

神戸市住宅耐震化促進事業補助金交付要綱の主な改正点

2022.4.21

神戸市は、補助事業をより良いものにするため、申請者の負担の軽減などの改善に取り組んでおります。

今年度は工事監理費を工事費補助の補助対象経費に含むことができるように改正する等、より利用していただきやすいよう改正を行いました。戸建住宅の工事費補助の上限額の変更や、一部の補助事業の廃止など、補助制度に直接影響の大きい変更がありますので、ご注意ください。

主な改正点は次の4点です。

(1) 工事監理費を工事費補助の補助対象経費に含むことができる

工事費補助（戸建住宅、長屋・共同住宅）と計画策定・工事費一体補助、簡易耐震改修工事費補助の申請時に、工事費の補助対象経費として工事監理費を含むことができるようになりました。

(2) 受領委任状の廃止

昨年度までは代理受領制度を活用する際に、受領委任状を添付していましたが、今年度は補助事業実績報告書兼請求書（様式第11号）や補助金請求書（様式第13号）に受任者情報を記入することで受領委任状を省略できるように運用します。

(3) 戸建住宅の工事費補助の上限額の変更

戸建住宅の工事費補助の上限額を130万円から100万円に変更しています。

	変更後（令和4年度）	変更前（令和3年度）
名称	工事費補助（戸建住宅）	
補助金額	補助対象経費× $\frac{4}{5}$ または 100万円 のうち低い額 ※補助対象経費が125万円以上で上限額の100万円補助	補助対象経費× $\frac{4}{5}$ または 130万円 のうち低い額 ※補助対象経費が162.5万円以上で上限額の130万円補助
名称	計画策定・工事費一体補助	
補助金額	次の①②の合計額（ 上限127万円 ） ①計画策定費 補助対象経費× $\frac{9}{10}$ または 27万円 のうち低い額 ②工事費 補助対象経費× $\frac{4}{5}$ または 100万円 のうち低い額	次の①②の合計額（ 上限157万円 ） ①計画策定費 補助対象経費× $\frac{9}{10}$ または 27万円 のうち低い額 ②工事費 補助対象経費× $\frac{4}{5}$ または 130万円 のうち低い額

(4) 神戸市シェルター・防災ベッド設置事業の廃止

今年度より、神戸市シェルター・防災ベッド設置の補助事業が廃止になりました。